

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計繰出金(物価高騰対応水道料金負担軽減事業)国のR7補正予算分	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民及び事業者の負担を軽減するため、水道基本料金を減免する。 ②水道基本料金の減免に係る費用(水道事業会計への繰出) ③水道基本料金7,235,111×4ヶ月=28,940,444円 事務費1,058,750円(システム改修委託料) 合計29,999,194円のうち国のR7補正予算分22,120,000円 ④町民及び事業者(官公庁等、事務を執行するための庁舎、研究施設除く)	R8.4	R9.1
3	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応コミュニティ施設LED化事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く中、省エネに関する取組として、住民の用に供するコミュニティ施設の施設内照明LED化を実施し、電気料金を削減することで施設を管理する町内会の負担を継続的に軽減させるとともに、利用料金への価格転嫁を抑え施設を利用する町民の負担も軽減する。 ②コミュニティ施設内照明LED化に係る工事費 ③稲生公民館 外29施設 合計45,384,000円 ④町内会及び町民	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応学校給食費無償化事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている小中学生の保護者の負担を軽減するため、学校給食費を無償化する。物価高騰分だけではなく、全額無償化することで更なる負担軽減を図り、子育て世帯に対して手厚く支援するものである。 ②学校給食費を無償化するために要する経費 ③小学校363円×65,800食(年間)=23,885,400円 中学校419円×36,000食(年間)=15,084,000円 合計38,969,400円 国・県からの給食費負担軽減交付金の基準額に基づく支援額26,370,000円を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。 ④小中学生及び保護者(教職員等除く)	R8.4	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	病院事業会計繰出金(物価高騰対応光熱水費負担軽減事業)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く中、光熱水費の負担を軽減することで安定した病院運営を可能とし、地域医療体制の維持を図る。 ②光熱水費に要する費用(病院事業会計への繰出) ③光熱水費 電気料金高騰分 15,000,000円 ④平内中央病院	R8.4	R9.3
6	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対応水産加工企業経営支援資金利子補給事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている資金繰りに支障をきたしているホタテ加工業者の負担を軽減するため、対象融資の借り入れを行う場合、その利息の一部を補給することで安定した経営と重要な基幹産業の維持を図る。 ②ホタテ水産加工業者への利子補給金 ③中小企業1年分利子補給額上限500,000×4社=2,000,000円 小規模企業1年分利子補給額上限250,000円×4社=1,000,000円 合計3,000,000円 ④町内のホタテ加工業者	R8.7	R9.3
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計繰出金(物価高騰対応水道料金負担軽減事業)国のR8補正予算分	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民及び事業者の負担を軽減するため、水道基本料金を減免する。 ②水道基本料金の減免に係る費用(水道事業会計への繰出) ③水道基本料金7,235,111×4ヶ月=28,940,444円 事務費1,058,750円(システム改修委託料) 合計29,999,194円のうち国のR8補正予算分7,880,000円 ④町民及び事業者(官公庁等、事務を執行するための庁舎、研究施設除く)	R8.4	R9.1

※ 事業No1は実施計画様式に伴い、実施事業なし。